

## 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、平成18年11月1日から平成19年10月31日までの住民基本台帳の閲覧状況を次のとおり公表します。

閲覧年月日	閲覧申請者	委託者	閲覧事由	閲覧の範囲
平成18年10月3日	株式会社 中央調査社 会長 若林 清造	日本銀行情報サービス局	生活意識に関するアンケート調査	大字庄 近辺 15件
平成18年10月12日	株式会社 新情報センター 事務局長 平谷 伸次	内閣府大臣官房政府広報室	国民生活に関する世論調査	大字小川 27件
平成19年1月15日	株式会社 中央調査社 会長 若林 清造	慶應義塾大学 経済学部	就業と生活についてのおたずね調査	大字土生、水尻 15件 20～64歳の男女
平成19年9月14日	株式会社 サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗 【共同申出者】 株式会社 三菱総合研究所 社会システム研究本部長 本多 均	国土交通省 総合政策局 観光経済課	旅行・観光 消費動向調査	大字久野原 160件 20～79歳の男女
平成19年9月19日	株式会社 中央調査社 会長 若林 清造	株式会社 時事通信社 大阪支社 支社長 長田 義昭	住民意識調査	大字中野 25件 20歳以上の男女